

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 行政局
文 書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	(広報広聴課) 37
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(広報広聴課) 38
○危険薬物の指定の解除……………	(医務業務課) 39
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課) 39
○土地改良法による道営換地処分(2件)……………	(農業施設管理課) 39
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課) 39
○森林法による通知に代える公示……………	(治山課) 40
○土地収用法による事業の認定……………	(建設部総務課) 40
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(調達課) 40
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	40
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	41
○特定調達契約に係る入札の公告……………	41
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	43
告 示	
北海道告示第92号	
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。	
なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。	
令和7年2月21日	
北海道知事 鈴木直道	
1 資格及び調達をする特定役務の種類	
令和7年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加す	

る者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和7年2月21日に一般競争入札の公告を行う令和7年度(2025年度)広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務

(2) 資 格 令和7年度(2025年度)広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務の資格(以下「資格」という。)

(3) 特 定 役 務 の 種 類 令和7年度(2025年度)広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 道の指示に基づき、広報紙の制作及び配布等に関し、対面や各種通信手段の活用により速やかに協議できる体制が整っており、書類受け渡しのため来庁が可能であること。(1号の制作ごとに複数回実施。)

(2) 資格審査を申請する日の直前2年間に、国又は地方公共団体と本業務と同種の契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和7年2月21日(金)から同年3月14日(金)まで(日曜日及び土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総合政策部知事室広報広聴課のホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/index.html>)においてダウンロードすることができる。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5110

北海道告示第93号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年2月21日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
令和7年度（2025年度）広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務 一式
(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
(3) 契 約 期 間 契約締結日から令和8年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

令和7年北海道告示第92号に規定する令和7年度（2025年度）広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務の資格を有すること。

3 仕様書で示す企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

- (1) 提 出 期 限 令和7年3月14日（金）午後5時まで（送付による場合は、必着）
(2) 提 出 場 所
ア 提出先の名称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
イ 提出先の所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 提 出 方 法 資格審査の申請と同時に提出可

4 契約条項を示す場所

北海道総合政策部知事室広報広聴課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎塔屋共用1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部知事室広報広聴課）
(2) 入 札 日 時 令和7年4月3日（木）午後1時30分（送付による場合は、必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道総合政策部知事室広報広聴課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

(1) 入札の方法及び落札者の決定

この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によるので、入札に参加しようとする者は、入札書及びあらかじめ契約の対象となる役務の仕様書で指示している提案事項を記載した企画提案書を提出しなければならない。

なお、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、地方自治法施行令第167条の10の2第3項の規定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をしたものを落札者とする。

また、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。

(2) 落札者決定基準

落札者決定基準は、入札説明書による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の3の(2)、4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札説明の日時及び場所 ア 日 時 令和7年2月28日（金）午前11時 イ 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎塔屋共用1号会議室 (2) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名 称 北海道総合政策部知事室広報聴課 イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ウ 電 話 番 号 011-204-5110 (3) 契 約 の 履 行 ア この契約に係る監督又は検査の際に、提案書による性能、機能、技術等の提案内容のとおり履行されていないときは、道の請求により提案内容のとおり修補又は再履行しなければならない。 イ 提案内容のとおり修補又は再履行が困難であると認められるとき又は合理的でないと認められるときは、アに規定する修補又は再履行に代えて、契約金額から提案内容の不履行部分に相当する額を減額し、若しくは提案内容の不履行による損害賠償を請求し、又は契約金額から提案内容の不履行部分に相当する額を減額するとともに提案内容の不履行による損害賠償を請求することができる。 11 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : Production and distribution of public relations paper "Hokkaido" 1 (one) set B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., April 3, 2025 C Contact : Public Relations and Opinions Division, Office of the Governor, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5110 北海道告示第94号 北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例（平成27年北海道条例第39号）第5条第5項の規定により、次のとおり危険薬物の指定を解除する。 令和7年2月21日 北海道知事 鈴木直道 危険薬物の指定を解除する物 1 2ー（エチルアミノ）ー2ー（2ーフルオロフェニル）シクロヘキサンー1ーオン及びその塩類 2 2ー〔（4ーメトキシフェニル）メチル〕ー5ーニトロー1ー〔2ー（ピロリジンー1ーイル）エチル〕ー1 Hーベンゾ〔d〕イミダゾール及びその塩類	3 （8 R）ー6ーアリルー1ー（シクロプロパンカルボニル）ーN, Nージエチルー9, 10ージデヒドロエルゴリンー8ーカルボキシアミド及びその塩類 4 （8 R）ー1ー（シクロプロパンカルボニル）ーNーメチルーNー（プロパンー2ーイル）ー6ーメチルー9, 10ージデヒドロエルゴリンー8ーカルボキシアミド及びその塩類 北海道告示第95号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。 その関係書類は、令和7年2月25日から20日間、一般の縦覧に供する。 なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。 また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。 令和7年2月21日 北海道知事 鈴木直道 地区名 事業の種類 縦覧場所 継立北部 農業用排水施設、区画整理 北海道空知総合振興局のウェブサイト 東部居辺 農業用排水施設、農業用道路、区画整理、除^{れき}礫 北海道十勝総合振興局のウェブサイト 北海道告示第96号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、深川市出雲東3地区の換地処分をした。 令和7年2月21日 北海道知事 鈴木直道 北海道告示第97号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、美唄市峰延第1地区の換地処分をした。 令和7年2月21日 北海道知事 鈴木直道 北海道告示第98号 農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法
---	---

(昭和26年法律第249号) 第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。 令和7年2月21日 北海道知事 鈴木直道 1 指定施業要件変更予定保安林 積丹郡積丹町(国有林。次の図に示す部分に限る。)の所在場所 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備 3 変更後の指定施業要件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐に係る立木の伐採を禁止する。 イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び積丹町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第99号 森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を浦幌町役場の掲示場に掲示した。 令和7年2月21日 北海道知事 鈴木直道 1 通知の内容 令和7年北海道告示第37号 2 所在が不明な者 大津 牧人、蔵重 いく 北海道告示第100号 土地収用法(昭和26年法律第219号)第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。 令和7年2月21日 北海道知事 鈴木直道 1 起業者の名称 釧路町 2 事業の種類 昆布森複合施設整備事業 3 起 業 地 (1) 収 用 の 部 分 北海道釧路郡釧路町昆布森2丁目2番地 (2) 使 用 の 部 分 なし 4 事業の認定をした理由 次のとおり(「次のとおり」は省略し、北海道建設部総務課及び釧路町役場に備え置いて、一般の縦覧に供する。)	
5 起業地を表示する 釧路町役場 図面の縦覧場所 北海道告示第101号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和7年2月21日 北海道知事 鈴木直道 1 落札に係る物品等の名称及び数量 乗用自動車 1台(交換契約により乗用自動車1台を契約の相手方に供し、乗用自動車1台を契約の相手方から調達する。) 2 落札を決定した日 令和7年2月12日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 札幌トヨタ自動車株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区北1条西7丁目3番8 4 落札金額 6,773,230円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和7年1月17日付け北海道告示第24号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目	
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道十勝総合振興局告示第1002号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和7年2月21日 北海道十勝総合振興局長 野口正浩 1 落札に係る物品等の名称及び数量 高張力鋼管ほか一式 2 落札を決定した日	

令和7年2月6日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 緑産株式会社 (2) 住 所 神奈川県相模原市中央区田名3334番地の5 4 落札金額 913,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和6年12月24日付け北海道十勝総合振興局告示第1026号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課 (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地	2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。 (1) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号ロ（一般貸切旅客自動車運送事業）に該当する種別について同法第4条（一般旅客自動車運送事業）の許可を現に受けている者であること及び許可を受けている営業区域が北海道運輸局室蘭陸運支局の管轄区域内であること。 (2) 道路運送法第9条の2第1項の規定による旅客の運賃及び料金を定め、地方運輸局長へ届け出ている者であること。 3 資 格 要 件 の 特 例 平成16年北海道告示第447号の2による。 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和7年2月21日（金）から同年3月4日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。 (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。 なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html）においてダウンロードすることができる。 (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)及び(2)、4の(1)並びに5の(1)及び(2)による。 6 資格に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 (3) 電 話 番 号 0143-24-9605
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁胆振教育局告示第9号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第327号）の適用を受ける。 令和7年2月21日 北海道教育庁胆振教育局長 高 橋 宏 明 1 資格及び調達をする特定役務の種類 令和6年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 令和7年2月21日に一般競争入札の公告を行うスクールバス運行委託業務 ア 北海道室蘭養護学校スクールバス運行委託契約（通常便） イ 北海道室蘭養護学校スクールバス運行委託契約（増便） (2) 資 格 スクールバス運行委託業務に関する資格（以下「資格」という。） (3) 特 定 役 務 の 種 類 陸上運送サービス	北海道教育庁胆振教育局告示第10号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第32号）の適用を受ける。 令和7年2月21日 北海道教育庁胆振教育局長 高 橋 宏 明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び予定数量

ア 北海道室蘭養護学校スクールバス運行委託業務（通常便）

- (ア) 室蘭コースA 1日2運行（1日当たりの単価） 93日
- (イ) 室蘭コースB 1日3運行（1日当たりの単価） 104日
- (ウ) 登別コースA 1日2運行（1日当たりの単価） 93日
- (エ) 登別コースB 1日3運行（1日当たりの単価） 104日
- (オ) 伊達コースA 1日2運行（1日当たりの単価） 93日
- (カ) 伊達コースB 1日3運行（1日当たりの単価） 104日

イ 北海道室蘭養護学校スクールバス運行委託業務（増便）

室蘭コースC 1日2運行（1日当たりの単価） 197日

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間

ア (1) の ア 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

イ (1) の イ 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

なお、アの契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和7年北海道教育庁胆振教育局告示第9号に規定するスクールバス運行委託業務に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室B（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和7年3月7日（金）午前10時（送付による場合は、同月6日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

すべての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

なお、入札書には積算内訳書を添付することとし、開札後、当該積算内訳書を審査し、地方運輸局長へ届け出た運賃・料金をもとに積算された入札金額（単価）であることの確認を行う。この場合において、当該積算内訳書に不備等がある場合は、当該積算内訳書に係る入札を無効とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電話番号 0143-24-9605

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

a The school bus operation contract of Hokkaido Muroran Special Needs School (Regular bus)

(A) School Bus Subcontracting Service (Muroran course A) twice/day 93days (B) School Bus Subcontracting Service (Muroran course B) three times/day 104days (C) School Bus Subcontracting Service (Noboribetsu course A) twice/day 93days (D) School Bus Subcontracting Service (Noboribetsu course B) three times/day 104days (E) School Bus Subcontracting Service (Date course A) twice/day 93days (F) School Bus Subcontracting Service (Date course B) three times/day 104days b The school bus operation contract of Hokkaido Muroran Special Needs School (Increased number of bus) School Bus Subcontracting Service (Muroran course C) twice/day 197days B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 7, 2025 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 6, 2025) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan Phone : 0143-24-9605	2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載された要件等を満たす機器等を供給することが可能であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速な保守を行う体制が確保されていること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和7年2月21日（金）から同年3月24日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
道 警 察 本 部 告 示	
北海道警察本部告示第117号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和7年2月21日 北海道警察本部長 伊 藤 泰 充 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 交通事故自動見分システム搭載車の賃貸借 一式 （1月当たりの単価） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 令和7年11月7日から令和14年10月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。	4 契約条項を示す場所 北海道警察本部総務部会計課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場 (送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課) (2) 入 札 日 時 令和7年4月4日（金）午後1時50分（送付による場合は、同月3日（木）午後5時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察本部のホームページ (<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。(落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。)

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(1月当たりの単価)に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(1月当たりの単価)を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課

イ 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

ウ 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2253

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Vehicle equipped with an automatic on-the-spot inspection system for traffic accidents 1set

B Bid tendering date and time : 1 : 50 P.M., April 4, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., April 3, 2025)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2253